# 豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動(36項目)」

## I 環境に配慮した消費・調達の推進

- 1 商品やサービスの生産や供給において、世界の資源やエネルギーを消費し、また世界の生物多様性に負荷を与えていることを理解して、エコマーク商品や大阪府認定リサイクル製品など、環境ラベルを確認して選択する。
- 2 事業活動においてグリーン購入を徹底し、環境に配慮した調達や発注を行う。
- 3 ものは「大切に長く使う」ことをまず考え、本当に必要なものだけ買う。
- 4 使い捨て容器を使用しない商品や、詰め替え・はかり売り商品などを選ぶ。
- 5 事業者は、環境に配慮した商品の開発・販売や、環境ラベリングなどの環境情報開示を促進する。
- 6 府内産農林水産物の「大阪産(もん)」など、輸送の環境負荷を軽減する地産地消を推進する。

## Ⅱ 資源効率性を高める消費行動と3Rの推進

- 7 フリーマーケット、リサイクルショップ、ICTを活用したシェアリングサービスの活用など、 ごみを出さない消費生活スタイルを実践する。
- 8 マイバッグ、マイボトルの携帯や、マイ容器・リユース容器の使用などにより、プラスチックごみを 削減する。
- 9 プラスチックごみをはじめ、資源廃棄物の分別に取り組み、一般廃棄物の可燃ごみを減らす。
- 10 WEB会議や電子データの活用等により、職場でのペーパーレスを徹底する。
- 11 食品の期限表示や正しい保存方法の理解、適量の買い物、無駄のない調理等により、食品ロスを削減する。
- 12 イベントにおいて再生資材の活用や、設営資材の再利用を進める。

# Ⅲ 脱炭素に向けた意識と行動変革

- 13 世界的な気候変動の危機的状況に関心を持ち、理解を深め、行動を変える。
- 14 ものの生産や供給、サービス提供に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、開示情報に関心を持ち、賢い消費の選択や、調達先への働きかけを行う。
- 15 事業者は脱炭素経営に向けた戦略を検討し、方針の表明に努める。また、取引先や投資先事業者等における脱炭素に向けた取組みに関心を持つ。
- 16 照明等のこまめなスイッチオフ、冷暖房温度設定の確認など、あらゆる場面で省エネを徹底する。エネルギー消費量の把握に関心を持ち、「見える化」を検討する。
- 17 照明、空調、給湯等エネルギー機器の導入・更新・買換え時には省エネ性能の高い機器を選択する。
- 18 建物の新築・改築時には ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を検討・実施するとともに、再エネ設備等の導入、高断熱化を進める。
- 19 再生可能エネルギー比率が高く CO2 排出係数が低い電気を選択する。

#### IV 環境に配慮した移動・輸送手段の選択

- 20 公共交通機関の利用や自転車・徒歩により、自動車の利用を減らす。自動車や自転車のシェアリングサービスの活用や、鉄道・船舶など環境負荷の少ない移動・輸送手段の選択を進める。
- 21 自動車を使用するときは、ふんわりアクセル発進、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、車両の点検・整備等のエコドライブを徹底する。
- 2 2 車の購入や借用、配送手段指定の際には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の ZEV (ゼロエミッション車) の選択に努め、ZEV が困難な場合でもハイブリッド車を含む電動車を選択する。
- 23 WEB 会議やオンラインイベント手法の活用等により、移動を伴わない活動スタイルの採用を検討する。
- 24 宅配便の受け取り時間指定や宅配ロッカーの利用などにより、再配達を減らす。

## Ⅴ 自然環境の保全とふれあいの推進

- 25 生物多様性の重要性について学び、身近な人に伝える。
- 26 身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。
- 27 野鳥や植物などの観察会等を通じ、自然とふれあう機会を増やす。
- 28 森林や里山などの自然保全活動に取り組む。
- 29 河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。
- 30 自然の中で行う行事や活動では不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。
- 31 農林漁業体験等を通じ、いのちを育む農空間や海の重要性を考える。

## VI 豊かなみどり空間づくりの推進

- 32 花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化に取り組む。
- 33 地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。
- 34 建物・工場などの敷地内や屋上、壁面の緑化に取り組む。
- 35 地域の在来種を活用した緑化に取り組む。
- 36 多くの人の目に触れ、快適に歩ける緑陰を創る。